

需要家様向け無償提供サービス 「デマンドレスポンス(DR)サービス」



デマンドレスポンス（DR） サービス概要

デマンドレスポンス（DR） サービスとは？

デマンドレスポンス（DR）とは、電力の需要と供給のバランスを調整するために、需要家様自身が電力使用量を制御することで、需給バランスの安定化に貢献する仕組みです。

DRサービスでは、ご協力いただいた節電実績に応じて電気料金を割引いたします。電力の安定供給への貢献と、電気料金の負担軽減を同時に実現できるサービスです。また、本サービスは需要家様を対象※1に無償でご提供しておりますので、**別途利用料等は発生いたしません。**

※1 本サービスは、燃調連動プランまたは完全固定型プランをご契約中の需要家様が対象です。

デマンドレスポンス（DR） サービスのメリット

電気料金の割引

節電実績に応じて、
電気料金から
割引いたします。



デメリットなし

未達成による
デメリット・ペナルティ等
は一切ありません。



簡単エントリー

案内メールの
URLから手軽に
ご参加いただけます。



結果の見える化

翌月末以降、
1ヶ月分の節電実績を
メールにて
お知らせいたします。



デマンドレスポンス（DR）サービス詳細

サービス対象者	燃調連動プラン・完全固定型プランをご契約された需要家様
実施期間	夏季（7月～9月）と冬季（12月～2月）、需要ひっ迫時などに弊社から要請を出した時間帯
節電割引額の算定方法	$\text{節電割引額（円）} = \text{節電割引単価（円／kWh）} \times \text{抑制量（kWh）}$ ※抑制量とは需要家様の直近の使用実績をもとに設定されたベースライン電力量から抑制した電力量のことを言います。 ※ベースライン電力量は資源エネルギー庁「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（令和2年6月1日）に基づき設定いたします。 ※報酬をお支払いする請求月にご契約がない場合は割引適応外となりますのでご注意ください。
節電割引額の反映タイミング	繰上検針（毎月1日が検針日）の需要家様の場合 ・夏季と冬季の割引は3ヶ月分を合算をして、夏季分は11月、冬季分は4月の請求書にて割引 ・その他の時期の割引は単月ごとに計算して、実施月の2か月後の請求書にて割引 分散検針（毎月1日以外が検針日）の需要家様の場合 ・夏季と冬季の割引は3ヶ月分を合算をして、夏季分は12月、冬季分は5月の請求書にて割引 ・その他の時期の割引は単月ごとに計算して、実施月の3か月後の請求書にて割引

デマンドレスポンス（DR）サービスご利用の流れ

